

◆ 講習会等

青色申告講習会

八重山農林水産振興センター 牧野清人

1. 目的

漁業者や女性部員の経営する鮮魚店の経営改善の一助とすることを目的とし、漁協女性部ならびに漁協組合職員を対象として青色申告講習会を開催した。

2. 開催日及び場所

平成23年6月7日（火）

海人館

3. 講師

八重山青色申告会仲間富士子指導員、行政書士慶田城潔氏

4. 参加者

八重山漁協女性部員、漁協職員の10名

5. 内容

青色申告を行うには、基礎的な複式簿記の知識が必要であり、これを元に貸借対照表を記入してもらわなければならない。また、請求書、領収書等の保管、帳簿をつけておくことが重要であるといった説明と、青色申告書の記入の仕方について説明がなされた。

また、青色申告では最高65万円の特別控除を受けることが出来る。配偶者など、生計を一にする親族に対する給与を必要経費とすることができる。その年の所得が赤字の場合、赤字金額を翌年以降3年間にわたって各年分の黒字所得から控除することができるといった特典などについて説明していただいた。また、棚卸資産や減価償却資産について説明いただいた他、これまでは申告書作成の際に複式簿記の知識が必要であったが、最近では会計用ソフト（ブルーリタ

ーンA)が販売されており(青色申告会員のみのみ)、普段から帳簿を記入し、資産や負債などについて把握していれば、パソコン初心者でもこれに入力することで貸借対照表に自動で記入され、申告書が作成できるといった内容であった。このソフトについては実際にパソコンを準備し、デモンストレーションならびに参加者にも試しに入力していただく形で説明を行った。



青色申告講習会の様子
(仲間指導員から説明)



慶田城行政書士からの説明